

令和5年度版 自然災害発生及び警報発表・避難情報発令時等に伴う学校の対応

浜松市教育委員会・浜松市立浦川小学校〔TEL 967-3802〕

1 地震発生時に伴う対応

市内で（天竜区で）	登校前	登校中	在校時	下校手段
震度4以下を観測	原則 開校		原則 活動継続	原則 通常通りの下校
*被害状況によっては、子供の安全を第一に考え、上記とは異なる対応を行う場合があります。				
震度5弱以上を観測	原則 休校		原則 活動中止	原則 一旦留め置き 安全が確認された後、 引き渡し又は職員引率による集団下校

【補足】

(1) 登校前の対応について

- ・前日の午後7時から当日の午前6時の間に発生した地震に対し、午前6時の時点において上記のように対応します。前日の下校後から午後7時の間に地震が発生した場合は、必要に応じて通知します。
- ・自宅周辺が地震の影響により、子供が安全に登校することができないと保護者が判断したときは、速やかに学校に連絡をしてください。

(2) 下校手段について

- ・自宅周辺が地震の影響により、子供が安全に下校することができない場合や保護者が引き取りに行くことが困難な場合は、速やかに学校に連絡をしてください。

2 南海トラフ地震に関連する情報発表に伴う対応

	登校前	登校中	在校時	下校手段
定例に関する情報	開校		活動継続	通常通りの下校
臨時に関する情報	原則 開校		原則 活動継続	原則 通常通りの下校

【補足】

(1) 臨時に関する情報が発表された場合について

- ・臨時に関する情報において、南海トラフ沿いの大規模な地震発生の可能性が平常時と比べて相対的に高まったと評価された場合、教育委員会と学校間で協議し「休校・活動中止」の可否について判断することがあります。その場合は、学校から家庭に連絡します。
- ・各家庭においては、地震への備えを再確認してください。
(地震への備え例) 家具の固定、緊急避難場所及び避難経路の確認、備蓄の確認等

3 警報・注意報発表に伴う対応（※台風又は急速に発達する低気圧の影響がある場合）

	登校前	登校中	在校時	下校手段
注意報 防災情報	原則 開校		原則 活動継続	原則 通常通りの下校
*状況によっては、子供の安全を第一に考え、上記とは異なる対応を行う場合があります。				
大雨、洪水、暴風、大雪警報、暴風雪、特別警報（大雨等）	休校		台風又は急速に発達する低気圧接近前に、下校	状況に応じて、 引き渡し又は職員引率による集団下校、集団下校

【補足】

(1) 登校前の対応について

- ・午前6時30分の時点で、浜松市北部に上記の警報が発表されている場合は、上記のように対応します。
- ・自宅周辺が風水害の影響により、子供が安全に登校することができないときは、速やかに学校に連絡をしてください。

(2) 下校手段について

- ・自宅周辺が風水害の影響により、子供が安全に下校することができないと保護者が判断したときや保護者が引き取りに行くことが困難な場合は、速やかに学校に連絡をしてください。

4 避難情報発令に伴う対応（※発令された地区に所在する学校は下記のとおり対応します）

（佐久間中学校、佐久間小学校、佐久間幼稚園、浦川幼稚園は敷地内で浸水のおそれがある学校です。）

（1）外水はん濫（※川の水が堤防からは溢れる又は川の堤防が破堤した場合に起こる洪水）

関係する河川名	浦川小学校は対象の学校ではありません。			
	登校前	登校中	在校時	下校手段
避難準備・高齢者等避難開始	休校		活動中止	一旦留め置き
避難勧告	休校		活動中止	安全が確認された後、
避難指示（緊急）	休校		活動中止	引き渡し又は職員引率による集団下校、集団下校
*登校前の対応について、午前6時30分の時点において上記のように対応します。				

（2）内水はん濫（※排水路や下水管の水はけが悪くなり、道路や建物が徐々に浸水する洪水）

関係する河川名	佐久間中学校区に対象の学校（園）はありません。			
	登校前	登校中	在校時	下校手段
避難準備・高齢者等避難開始	休校		活動中止	一旦留め置き
避難勧告	休校		活動中止	安全が確認された後、
避難指示（緊急）	休校		活動中止	引き渡し又は職員引率による集団下校、集団下校
*登校前の対応について、午前6時30分の時点において上記のように対応します。				

（3）土砂災害（※学校敷地内に土砂災害警戒区域を含む佐久間中学校、浦川幼稚園は下記のとおり対応します）

		対象地区名	浦川小学校は対象の学校ではありません。	
	登校前	登校中	在校時	下校手段
避難準備・高齢者等避難開始	休校		活動中止	一旦留め置き
避難勧告	休校		活動中止	安全が確認された後、
避難指示（緊急）	休校		活動中止	引き渡し又は職員引率による集団下校、集団下校
*登校前の対応について、午前6時30分の時点において上記のように対応します。				

5 暴風（竜巻）や事故等の影響による停電発生に伴う対応

	登校前	在校時	下校手段
学校が長期停電となった場合	午前6時30分の時点で原則休校	原則 活動中止	安全が確認された後、引き渡し又は職員引率による集団下校

【補足】登校前の対応について

- 停電時においても、学校生活における環境条件が整い、かつ子供の登下校時の安全が確保することができる場合は、開校（始業時刻を遅らせる若しくは通常通り）とする場合があります。その場合は、学校から家庭に連絡します。

6 補足（※下記の点について御家庭で確認しておきましょう。）

前日・当日の対応	※自然災害や気象、避難に関連する情報の収集に努めましょう。				
登下校時の対応	※家族で避難する場所を決めておきましょう。	避難する場所	家に近いとき	中間点	学校に近いとき

- 学校で利用している「[さくら連絡網](#)」は、通常の連絡だけでなく、[学校からの緊急連絡や災害時の安否確認などにも利用](#)します。
- 「[浜松市防災ホットメール](#)」から、地震や津波、警報等の情報だけではなく、[浜松市危機管理課](#)が発令した「[避難情報](#)」をすぐに入手することができます。（登録手順：別紙参照）